

# 議会資料

令和 3 年 2 月 2 4 日  
農 林 水 産 部

議案第 2 1 号 祁答院大村北部生活センターの指定管理者の指定について【農政課】

## 1 指定管理者に行わせる施設の概要

施設名（祁答院大村北部生活センター）

(1)設置条例	薩摩川内市農村研修館、農村生活センター等条例
(2)設置目的	農業経営技術の研修、農村生活環境の改善等を図るとともに、地域住民の連帯意識を高め、地域の総合的な発展に期する。
(3)現在の管理形態	指定管理（委託料制）

## 2 指定管理者に行わせる業務

### (1) 施設の維持管理に関する業務

- ・電気・機械等施設、付属設備及び備品の管理・保全業務
- ・清掃業務

### (2) 施設の運営に関する業務

- ・使用の許可・不許可及び取消に関すること。
- ・使用料金の収納に関すること。

### (3) 自主事業

## 3 指定管理候補者の概要

(1)名称	薩摩川内市生活研究グループ連絡協議会祁答院支部
(2)所在地	薩摩川内市祁答院町黒木98番地1
(3)代表者名	支部長 福崎 照美
(4)設立年月日	平成17年5月9日
(5)職員数	13人（会員：令和2年4月現在）
(6)事業概要	・生活に関する共通課題の実行のための研修の実施 ・農村のよりよい生活や望ましい食生活の研究 ・農産加工品の開発製造

## 4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

(1)基本方針	祁答院地域内の住民相互の交流により、農村のよりよい生活や望ましい食生活の研究技術・知識等の情報交換を行い、農産加工品の製造・開発のための拠点施設として管理する。
---------	--

(2)管理計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針に基づき管理する。</li> <li>・法令に定める範囲内で消防施設の維持管理・点検を行う。</li> <li>・施設利用者による使用後の清掃を徹底させるとともに、施設内及び周辺の定期的な清掃作業を行う。</li> </ul>																	
(3)運営計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針に基づき運営する。</li> <li>・会員相互の連携を図り、施設の利用拡大に努める。</li> </ul>																	
(4)組織体制	支部長（施設長）、会員（臨時職員 1 2 人）																	
(5)支出計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">目</th> <th>金額（千円）</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">支 出</td> <td>人件費</td> <td>3, 1 9 2</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>6 3 3</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>1 5 0</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>4 8 0</td> </tr> <tr> <td>委託料等</td> <td>1 3 9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4, 5 9 4</td> </tr> </tbody> </table>	目		金額（千円）	令和3年度	支 出	人件費	3, 1 9 2	光熱水費	6 3 3	修繕費	1 5 0	管理費	4 8 0	委託料等	1 3 9	合計	4, 5 9 4
目				金額（千円）														
		令和3年度																
支 出	人件費	3, 1 9 2																
	光熱水費	6 3 3																
	修繕費	1 5 0																
	管理費	4 8 0																
	委託料等	1 3 9																
	合計	4, 5 9 4																

## 5 非公募による選定理由

当該施設は農村女性等を対象に農産物加工研修及び生活環境改善を目的として設置された地元密着型の施設であり、農産物加工に伴う豊富な知識、技術をもつ、地元住民で組織された薩摩川内市生活研究グループ連絡協議会祁答院支部を選定した。

## 6 選定経過の概要

(1)選定委員会開催日	令和2年12月11日（金）
(2)選定委員	農林水産部長、農政課長、財産活用推進課長、地元代表者（1名）、利用者代表（1名）、有識者（1名） 計6名
(3)選定の理由	<p>施設の設置目的や役割を十分理解して、施設の管理に関する仕様書に基づいた事業計画の提案がなされている。</p> <p>また、現在、指定管理者として管理運営を行っている実績もあることから、施設の適切な管理運営と利用者へのサービス向上効果が期待できること等、選定委員会での審査結果を踏まえ、薩摩川内市生活研究グループ連絡協議会祁答院支部を指定管理者の候補者として選定する。</p>
(4)採点結果表	別紙のとおり。

## 採点結果表

審 査 項 目	配点	生活研究 グループ
<p>1 事業計画書による施設の管理運営により、利用者の平等かつ安全な利用の確保がされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の設置目的、関係する法律・条例等に基づく施設の管理基準を十分理解し、その目的の達成と遵守が見込まれるか。</li> <li>・ 事業内容が、利用者の平等かつ安全な利用のための適切な方策であるか。</li> <li>・ 安全・安心面からの管理運営について、適正な方策を検討しているか。（緊急時の対応、情報公開・個人情報保護の方策を含む。）</li> </ul>	90	82
<p>2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、利用者のサービスの向上が図られるものであること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の設置目的を十分理解し、その目的を効果的に達成させる事業計画内容か。</li> <li>・ 利用促進、利用者増への適切な取組み内容であるか。</li> <li>・ 管理運営計画に創意工夫が見られ、十分実施可能なものであるか、また、地域や関係団体との信頼関係づくりは適切であるか。</li> </ul>	180	145
<p>3 事業計画書に基づき、施設の適切な維持管理が図られ、また管理経費の縮減が図られるものであること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の現状を認識し、管理に関する具体的な業務項目ごとの実施計画は適切な提案であるか。</li> <li>・ 収入計画は現実的な収入見込みであり、また、支出計画は適度な抑制になっているか。</li> <li>・ 経費の縮減内容は適切か、縮減が図られる見込みがあるか。</li> </ul>	150	127
<p>4 事業計画書に沿った管理運営を安定して行う人的及び物的能力を有していること。または確保できる見込みがあること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安定した運営を行うための財政的基盤は確保されているか。</li> <li>・ 安定した運営を行うため、職員の採用、確保、指導・研修体制、管理運営体制が十分確保される見込みがあるか。</li> <li>・ 管理に有効と思われる資格の保有者及び管理業務経験者の配置は適切であるか。</li> </ul>	120	99
<p>5 その他、市長が定める必要な事項。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境保護、地域活動参加等の社会貢献活動の実績があるか。</li> </ul>	60	54
<p style="text-align: center;">得 点</p>	600	507